

国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP） 第6回運営グループ会合の結果について

平成22年6月29日
原子力政策担当室

1. 日時：平成22年6月16日～17日

2. 場所：アクラ（ガーナ）

3. 参加者：

パートナー国が17カ国、オブザーバー国が8カ国、国際機関は2機関が参加。米国エネルギー省 EDWARD G. McGINNIS 氏（議長）、梶田内閣府大臣官房審議官（副議長）、仏国 CEA 国際部アメリカ担当 Thierry Ethvignot 氏（副議長）、中国在ガーナ大使館 JI HAOJUN 氏（副議長代理）、他 GNEP 参加各国代表。

我が国からは、梶田内閣府大臣官房審議官他、経産省佐野企画官、文科省田所調査員、内閣府西村主査が参加。

4. 会合の結果

【全体の概要】

会合では冒頭にガーナのエネルギー省長官(Ghana Energy Commission)の Dr. Alfred K. Ofori による開会挨拶、議長、副議長の挨拶等の後、GNEPの枠組み変更に関する米国提案等について議論がなされ、GNEPからIFNECへの名称変更、ミッションに関する声明等、本枠組みに変更について合意された。また、基盤整備WG、燃料供給サービスWGの2つのWG、国際原子力機関（IAEA）、第4世代原子力システムに関する国際フォーラム（GIF）の活動状況の報告等があった。

【各セッションの概要】

(1) 開会挨拶、議長挨拶等

会合の冒頭、ホスト国のガーナより挨拶等があった。

まず、エネルギー委員会委員長 Dr. Alfred K. Ofori Ahenkorah 氏及び原子力研究所所長 B. J. B. Nyarko 氏より歓迎の意が示された。

さらに、エネルギー省副大臣の Dr. Joe Oteng-Adjei 氏より開会宣言が行われ、ガーナは将来原子力を導入する必要があるとのこと、そのための教育体制や安全規制体制を2009年に整備したことなどが報告された。

次いで、McGINNIS 議長(米)、Ethvignot 副議長(仏)、HAOJUN 副議長(中)、梶田審議官(副議長)より挨拶がなされた。

(2) 燃料供給サービスWG新議長国の挨拶

仏国より、今年の3月8日～9日にパリで開催した民生用原子力会合でのサルコジ大統領の発言の紹介があり、それを受けてGNEPの重要性から、燃料供給サービスWGの新議長を引き受けることとしたとの挨拶がなされた。

(3) GNEPの枠組みの変更

GNEPの枠組みの変更について、以下のとおり合意された。

OGNEPの運営体制（執行委員会、運営グループ、WG）は新たな枠組み

の下でも継続される。

○ G N E P から I F N E C (“イフネック”、International Framework for Nuclear Energy Cooperation) に名称を変更する。

○ I F N E C の基本文書である「ミッションに関する声明」の内容は以下のとおりとする。

“The international Framework for Nuclear Energy Cooperation provides a forum for cooperation among participating states to explore mutually beneficial approaches to ensure the use of nuclear energy for peaceful purposes in a manner that is efficient and meets the highest standards of safety, security and non-proliferation. Participating states would not give up any rights and voluntary effort and gain the benefits of economical, peaceful nuclear energy”

○ I F N E C の参加国、オブザーバー国、国際機関は次のとおりとする。

- I F N E C 参加国のコンセンサスにより、新たに参加させようとする国、国際機関に対し、招待状を送付する。運営グループの議長が執行委員会に代わり招待状を送付するものとする。
- 新たに I F N E C にどの国を招待するか決定に際しては、その国の国際的枠組み、協定等への参加状況や原子力安全、核セキュリティ、核不拡散に係る活動内容、また、これらの分野における国際的義務の遵守状況を考慮する。
- 新たに招待を受けた国は、ミッションに関する声明を承認する旨のレターを執行委員会の議長に送付することで I F N E C の参加国となる。
- 新たに招待を受けた国は、招待を受けることを考慮する期間中は、オブザーバー国として扱われる。招待状の有効期間は 2 年である。招待状の有効期間は I F N E C 参加国のコンセンサスにより延長されることもある。招待された国が 2 年もしくは延長された期間内に参加国とならない場合、その後もオブザーバー国にとどまることができる。招待状の有効期間後にオブザーバー国が参加国となることを希望する場合には、再度参加国のコンセンサスが必要となる。
- 新たに参加しようとする国際機関は招待状を受け、執行委員会の議長にレターを送付することでオブザーバー機関となる。
- オブザーバー国は、ミッションに関する声明を承認する旨のレターを送付する前にも、本枠組みのミッションをより理解するために、I F N E C の会議に参加することが許される。
- オブザーバー国、オブザーバー国際機関はいかなる I F N E C の意思決定にも加わることはできない。

○ G N E P から I F N E C への移行措置は次のとおりとする。

- G N E P パートナー国は自動的に I F N E C 参加国となる。
- G N E P オブザーバー国は自動的に I F N E C オブザーバー国となる。
- G N E P オブザーバー国際機関は自動的に I F N E C オブザーバー国際機関となる。

(4) 基盤整備WG活動報告

基盤整備WGの活動に関し、ウェリングWG共同議長及びマティソンWG共同議長より、以下のとおり報告があった。

- これまで4回（2008年3月、2009年7月及び12月、2010年5月）のWGが開催された。
- WGの7つの取組み（①人材育成、②廃棄物管理、③中小型炉、④パートナー国の支援（評価とファイナンスのアプローチ）、⑤専門家との連携、⑥オンライン・リソースライブラリー、⑦燃料供給サービスの枠組みのための基盤整備）が紹介された。
- 原子力発電の基盤整備に関する知識や経験を共有することを目的としたリソースライブラリーの構築、途上国が必要とする支援と既存の支援活動とのギャップを評価するための新しい手法の開発、IAEAとの連携、産業界、大学、他の機関とのパートナーシップの構築、燃料サービスWGとともに活動し可能な範囲でサポートすることが報告された。
- 次回WG会合は12月6日に開催、次々回WGは2011年春に核燃料サービスWGとの共同開催を予定している。

（5）燃料供給サービスWG活動報告

燃料供給サービスWGの活動に関し、シマンスキー前WG議長及び新議長代理 Ethvignot（仏）より、以下のとおり報告があった。

- これまで開催された5回（2008年3月、9月及び2009年3月、2009年10月、2010年2月）のWGの概要が紹介された。
- WGの新議長就任の挨拶では代理の Ethvignot 氏（仏）より、“Cradle To Grave” の実現を目指したいとの意向が表明された。
- 仏国の新議長からのWG会合のホスト依頼を受けて、次回のWG会合は2010年10月に日本で開催される予定。

（6）国際機関による活動報告（IAEA及びGIF）

IAEAの Hans Forsstrom 氏より、原子力に強い関心のある国が23カ国、導入予定の国が17カ国、計画をしている国が18カ国、プラント計画中国が2カ国、初号機建設中国が1カ国あること、原子力新規導入国の原子力基盤状況を確認するための INIR (Integrated Nuclear Infrastructure Review) ミッションが2009年ヨルダン、インドネシア、ベトナムで既に開始され、UAE、ポーランド、チリでは計画中国であること、その他のIAEAの諸活動、出版物について報告がなされた。

GIFの平尾氏よりGIFの新体制、最近の組織概要、GNEPとGIFの類似点と相違点について報告がなされた。

（7）基盤整備・燃料供給サービスWGの外部機関・専門家との交流活動報告

ウェリング基盤整備WG共同議長より、2008年の運営グループで承認された「外部からの専門家の招請に関する白書」の内容について報告がなされた。産業界（アレバ、EDF、GE日立、東芝、URENCO、ENEL等世界各国の二十数社）、教育機関、規制組織、非政府機関から専門家をWGに招聘を行ったことが報告された。

（8）次回運営グループ会合及び執行委員会会合の開催日程

次回運営グループ会合及び執行委員会会合はヨルダンにて以下の日程を予定。

- 2010年11月3日(水)：運営グループ会合
- 2010年11月4日(木)：執行委員会会合

(参考1) 変更点の比較

	変更前	変更後
名称	Global Nuclear Energy Partnership (GNEP)	International Framework for Nuclear Energy Cooperation (IFNEC)
基本原則	GNEPは、安全とセキュリティを確保しつつ、クリーンで持続可能な原子力エネルギーの平和利用を世界的に拡大することが必要との共通認識を持つ独立した国々による協力である。	IFNECは、効率的かつ安全・セキュリティ・核不拡散の最高水準に適合する方法で、原子力エネルギーの平和利用の促進を確実にしていくことを目的とした、参加国相互に有益なアプローチを探求するために、参加国が協力するフォーラムを提供する。
参加条件	GNEPへの参加の招待は、パートナー国の代表より行われる。招待国は「 <u>GNEP原則に関する声明</u> 」を了承し、サインすることでパートナー国となる。	以下の要件を満たすことにより、IFNECに参加できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・参加国のコンセンサスに基づく招待状を受けるとオブザーバー国（もしくはオブザーバー機関）として扱われる。 ・「<u>ミッションに関する声明</u>」を承認すると参加国となる。 (公的に承認したことを示す <u>レター</u> を執行委員会の議長に提出する。)
パートナー国・オブザーバ国のステータス	GNEPの活動はパートナー国の総意により決定される。 <u>パートナー国のみが総意形成の決定に参加</u> できる。	GNEPパートナー国は自動的にIFNEC参加国となる。 <u>IFNECの活動は参加国の総意により決定</u> される。
運営体制	執行委員会、運営グループ、ワーキング・グループで構築される、	運営体制は、IFNECの下でも継続される

※本変更は、2010年6月に開催された第6回GNEP運営グループ会合において、執行委員会に代わって合意された。

(参考2) 第6回GNEP運営グループ会合 参加リスト

<u>パートナー国(17カ国)</u>	<u>オブザーバー国(8カ国)</u> <u>オブザーバー国際機関(2機関)</u>
オーストラリア	アルゼンチン
ブルガリア	チェコ共和国
カナダ	エジプト
中国	ドイツ
フランス	ナイジェリア
ガーナ	オランダ
イタリア	スロバキア
日本	スペイン
ヨルダン	
韓国	IAEA
モロッコ	GIF
ルーマニア	
ロシア	
セネガル	
ウクライナ	
英国	
米国	